

平成27年度第3回千葉県図書館協議会議事録（要録）

- 1 日 時 平成28年3月17日（木）  
午前10時から午前11時20分まで
- 2 場 所 千葉県立中央図書館 講堂
- 3 出席者 (委 員) 渡 辺 敦 平 野 恵 子  
小 泉 卓 史 瀧 本 裕 子  
牧 野 千 恵 佐 藤 宗 子  
竹 内 比呂也 植 松 榮 人
- 中央図書館長 鵜 澤 堅 治  
西部図書館長 河 野 明 美  
東部図書館長 木 内 史 佳  
他7名
- (生涯学習課) 鎌 形 佐知夫 (社会教育振興室副主幹)
- (傍 聴 者) 1名

4 議 事

(1) 報告事項

- 報告1 千葉県立図書館の今後の在り方行動計画の実施状況について  
報告2 県立中央図書館の耐震不足に係る安全対策について  
報告3 その他

(2) 協議事項

- 協議1 平成28年度千葉県立図書館事業計画（案）について  
協議2 その他

会議開会宣言の後、図書館協議会会議運営規則第6条の規定に基づく会議成立の確認がなされた。

<会議録>

議 長

議事に入る前に御報告を申し上げます。  
本日の会議は、委員定数10名に対し8名の委員の出席をいただいております。  
出席者が半数以上に達しておりますので、図書館協議会会議運営規則第6条の規定

により、本会議が成立していることを御報告させていただきます。

それでは、議事に入らせていただきます。本日は報告事項2件と、協議事項1件となっております。初めに、報告1の「千葉県立図書館の今後の在り方行動計画の実施状況について」について事務局より説明をお願いします。

事務局 「千葉県立図書館の今後の在り方行動計画の実施状況について」（資料）に基づき報告。

議長 ただ今の報告について、委員の皆様から御質問、御意見がありましたらお願いします。

委員 行動計画1のAやBに関して、やや踏み込んだ分析をされておりますが、Aについてですが、例えばいつぐらいの出版物が貸し出されているのでしょうか。

事務局 貸出しの傾向としては、新刊書だけが貸し出されているわけではありません。継続的に収集してきた専門書（特に人文社会）や、市町村において古くなり、除籍処分したもの等の貸出依頼があります。

委員 それでは、2014年から国立国会図書館による、絶版等の資料の電子的な提供が始まっているが、県立図書館を含めた県内の市町村立図書館の対応状況はいかがでしょうか。

事務局 国立国会図書館の図書館向けデジタル化資料送信サービスについては、県立図書館3館での導入はされていますが、市町村立図書館での導入は、まだあまり増えていない状況です。

委員 会議や市町村訪問の際に、導入方法の説明等を行い普及を図っていただきたい。

事務局 Bについては、まだ分析の最中ですが、県内の県立図書館及び市町村立図書館の個人貸出冊数は、5年前くらいから減ってきている印象があります。今後、いろいろなどところでの検証や、どうするべきかの検討を行うこととなります。また、市町村立図書館に対しては、研修会で職員のレベルアップや子どもの読書推進について支援ができると思います。

委員 利用者アンケートについてですが、こちらは、本当に自分で書きたい人しか書かないというのがあり、来館している方とアンケートに参加している方とのズレ等、あるいはアンケート結果について、若干予想しているのと違うなどはありませんか。

事務局 来館者を中心におこなっておりますと、やはり施設の利用について多くございます。

中央図書館であれば老朽化、照明が暗いなどがございます。西部図書館ですと、閲覧席が多いためか、近くの方が煩しいなど、図書館サービスというより施設に対する要望が多いです。利用者全体としての分析は、なかなか難しいのですが、県民

の方が利用する施設でございますので、多くの利用者が気持ちよく利用できるよう、利用者マナーの啓蒙や不審者対応というところにも力を注いでおります。

委員  
事務局 県立図書館ホームページから答えるアンケートはやっていないのですか。  
次期電算システム整備のなかで、ホームページから利用者アンケートを実施できないか検討していきたいと思っております。

議長 4月当初計画をたてて、目標を持ち1年間いろいろなことを実施するわけですが、1月末現在の中間報告あるいは実施状況から見て、4月当初の目標と今現在の在り様に満足しているのか、また、課題がありましたら教えていただけないでしょうか。

事務局 このあと、事務局からご報告させていただきますが、この1年間で中央図書館の耐震化ということが、ひとつの課題でございます。やはり、県民、利用者の安全性、利用しやすい状況ということは、この1年間というか半年位のこと、前回の図書館協議会の時にはなかったのですが、この後どうしていくか、反省点というよりか、課題になっております。ただ、これは中央図書館だけではなく、西部図書館、東部図書館の県立3館を合わせて、中央図書館の方向性とともにごすべきか話し合いをしているところでございます。

議長 ありがとうございます。それでは、次に報告事項2になります。事務局より説明をお願いいたします。

事務局 報告事項2「県立中央図書館の耐震不足に係る安全対策について」（資料）に基づき報告。

議長 ただ今の報告について、委員の皆様から御質問、御意見がありましたらお願いします。

委員 3階になるということですが、閲覧スペースが縮小されるという考えでよろしいのでしょうか。

事務局 2階と3階の閲覧席は合わせて84席ございますが、リニューアル後は60席ということで考えております。

委員 この期間は入館者が減ってしまうと考えてよろしいでしょうか。

事務局 5月9日から6月末まで一時休館しております、この間に2階から3階の引越し、安全対策を行い、7月1日からリニューアルした形で再開したいと考えております。

委員 入館者が減少することに関しましては、2ヶ月の閉館は、影響するとは考えております。

委員 一時休館が終わった後は、全て同じように利用できるということでしょうか。

事務局 機能的には同じように考えております。ただ、先程申し上げましたとおり、閲覧席は3分の2程度のスペースになってしまいます。

委員 例えば、県庁とかに時間限定で閲覧席を設けることはできないのでしょうか。何年前かに訪れた際に、スペースがあるフロアがあったので、これは一体何に使うのか思ったことがあります。

それから、食堂等も例えば時間が限定して開いているということでしたので、そのようなスペースがあれば、県庁は警備の方もおりますし、貸出カードと貸出本を持って入るということを条件にすれば、セキュリティとしても問題ないかと思えます。はっきり申し上げて、県立中央図書館より県庁の方が表に出てくる分、アクセスも良くなりますし、県立図書館の宣伝を壁に貼る等すれば、一つのアピールになるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

事務局 更に御説明させていただきますと、休館予定期間は5月から6月に設定し、7月から8月の夏休み期間は、学生等の利用が多い時期ですので、図書館利用に支障のないよう夏休み前には通常開館ができるように計画しております。

また、休館中は館内に入れず状況となりますが、駐車場側の事務室窓口を臨時窓口として開設し、予約図書の貸出しや貴重書閲覧の対応を考えています。また、調査相談や、いろいろな問い合わせについては、インターネットや電話等での対応と致します。

更に、相互協力ということでは、市町村図書館や県立学校等にも従来どおり資料搬送しますので、それらの施設をとおして御利用いただきたいと、併せて御説明させていただきます。

7月以降の考え方としましては、利用者の安全性を第一に考えており、従来の自習室の部分は閉鎖させていただき、利用者の身近な市町村の図書館等の施設を御利用いただきたいと思えます。

委員からの御提案は、大変参考になりますので、今後、この状態が長く続くようでありましたら、そのような展開も考えていかなければならないと思えます。

委員 耐震の工事はしないということで、その場合、開館したとしても、利用者としては怖いですね。閉鎖している場所の横を通過して利用するので、中央図書館は安全だというアピールをしていかなければと考えます。

委員 1階が閉鎖しなければならない程、耐震が低いようですが、3階は大丈夫なのでしょうか。

事務局 耐震診断で、数値が低い場所を閉鎖しております。3階部分につきましては、利用者の皆さんが長時間利用されるスペースということで、耐震の基準を上回ってお

ります。

ちなみに、東日本大震災後の被害調査では、柱や梁等などの構造体には特に異常がありませんでした。

委員

2階の上に3階という印象があるのですが、3階に入れても大丈夫ということなのでしょうか。その部分が少し分かりづらいと思うのですが。

事務局

平成18年の耐震調査があった際に、すぐに壊れる事はないということで、開館させていただいております。その後、10年経過しましたので、より利用者の安全性を考えております。構造的な問題として、3階が2階へ落ちるということではありません。

また、利用者の避難誘導訓練としては、すぐに避難できるような体制や誘導も十分訓練させまして、対応できるよう考えております。

議長

利用が少し不便になるということで意見を聞きましたが、利用者の安全を優先すると同時に、図書館サービスが低下しないようにして欲しいということがありますので、できる範囲で実施していただけたらと思います。

質問等がないようですので、報告3「その他」ですが、事務局から何かありますか。

事務局

特にございません。

議長

報告3「その他」は特にないようですので、報告事項は終了します。

次に協議事項に入ります。協議事項1「平成28年度千葉県立図書館事業計画（案）について」事務局から説明を願います。

事務局

協議事項1「平成28年度千葉県立図書館事業計画（案）について」（資料）に基づき説明。

議長

ただ今の説明についての御質問、御意見をお願いします。

委員

資料のデジタル化についてどのようなお考えなのか、お伺いしたいと思います。昨年、著作権法の解釈が変わり、絶版等の資料であれば、著作権が切れていなくても、図書館において電子化をし、館内で提供できる。また、そのデジタル化したものを国会図書館に提供すれば、デジタル化資料送信サービスの対象として、県内の公共図書館に電子配信をすることができる。紙の資料を県立から提供しなければならなかったものが、国会図書館から電子的に提供できる可能性が広がったことが考えられます。そのあたりについて、教えていただきたいと思います。

事務局

これまでの県立図書館では、千葉県に著作権のある資料、千葉県関係の資料や古文書等を中心に電子化しております。それ以外の資料につきましては、今後検討課題として考えております。

議長 ありがとうございます。では、協議の事項2「その他」について、事務局から何かありましたらお願いいたします。

事務局 特にございません。

議長 以上で、本日用意されている議事は終了しましたが、せっかくの機会ですから何か、御提案・御意見がありましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

委員 建物の老朽化の問題が大きいと考えておりまして、改修せずに立入制限という形は、明らかに県立図書館サービスの観点からいきますと、ネガティブな方向に変更ということになります。全県の図書館サービスについて、県立図書館がどのような役割を担っていくのかという検討も合わせてしていかなければならないと思います。この際、思い切って建替えを考えていただくしかないのではないのでしょうか。西部図書館、東部図書館の在り方も併せた県立図書館体制を視野に入れた中で、建替えを検討していただけたらと思います。

事務局 ただ今のご意見でございますが、教育庁内に、プロジェクトチームを立ち上げまして、その中で、西部・東部図書館も含めた方針を考えておりますので、よろしくお願いいたします。

委員 今の時代、図書館に求められる機能も、当時、県立図書館が建設された時と違うと思います。参加型で事業を行うことも多々あるわけで、いろいろな公立学校等への図書館事業のサポートとして、本を貸し出すということだけではなく、そこで活動できるスペースが図書館は求められているかと思います。

委員 全面的に、古くなったからというだけではなく、機能全体が見直されているということも併せて、議会や、行政などで御検討いただけるよう、要望していきたいと思います。

委員 多分この中で、建直しを反対する方はいらっしゃらないと思いますので、御意見のあった方だけではないということを議長の方からも御確認をお願い致します。

議長 古くなったから変えるというだけでなく、時代にあったものに変えていくということは、大事だと思います。これからの社会の動きの中で、とても大事なことだと思いますので、こちらは委員全体の意見ということで受け止めていただき、これからの図書館行政に活かしていただけたらと思います。

委員 ありがとうございます。

議長 以上で、協議事項については終了といたします。

事務局 議事の進行に御協力いただき、ありがとうございました。

事務局 次回は、平成28年7月に平成28年度第1回協議会を開催する予定です。以上で平成27年度第3回千葉県図書館協議会を終了いたします。